

かがわのまちづくりシンポジウム

「防災×まちづくり×空き家」～土地家屋調査士が担う社会的役割～

ポスター・チラシ 原画募集のお知らせ

公益社団法人香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会（以下、当協会という）では、「かがわのまちづくりシンポジウム」の開催を多くの皆様に知っていただくことを目的として、シンポジウムの「顔」となりますポスターとチラシの原画を募集致します。奮って、ご応募いただきますようお願い申し上げます。

募 集 要 項

1、応募資格

18歳以上

2、募集作品

- (1) ポスター、チラシに使用する図案や写真などはオリジナル作品とし、意匠権・著作権・商標権などの知的財産権に抵触しない未発表のものに限ります。
生成AIを用いての作成は禁止とします。

- (2) 作品には次の事項を記載して下さい。

(名称) かがわのまちづくりシンポジウム
「防災×まちづくり×空き家」～土地家屋調査士が担う社会的役割～

(日時) 令和8年12月25日（金）13:30～16:30（13:00 開場）
令和8年12月26日（土）13:30～17:00（13:00 開場）

(場所) サポートホール高松 大ホール
(香川県高松市サポート2番1号)

(協会名称) 公益社団法人 香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
(連絡先) 〒760-0033 高松市丸の内9番29号 TEL 087-823-8882
(その他) 「参加費無料」の文言

3、賞金

シンポジウム開催のポスター・チラシとして、採用させていただく作品の制作者の方にそれぞれ次の賞金を差し上げます。

ポスター 金20万円

チラシ 金20万円

(審査の結果、同一の作者の作品がポスター・チラシ共に採用されることがあります。また、採用作品無しとなることもあります。)

4、応募方法

サイズはポスター：B1、チラシ：A4とし、末尾記載の送付先に郵送又はメールにて作品と応募用紙をお送り下さい。作品をメールに添付して送信、もしくは電子記録媒体にて郵送する場合のファイル形式はPNG又はJPGとして下さい。PDFの添付もお願い致します。なお、容量が20MB以上の作品の場合は、電子記録媒体にて郵送をお願い致します。

出展いただいた作品は返却致しません。

5、募集期間

令和8年7月20日から令和8年9月15日まで（当日の消印有効）

6、審査

当協会内の「シンポジウム開催実行委員会」にて、厳正かつ公平に審査を行います。

7、審査発表

採用作品の制作者の方に、電話にてお知らせ致します。

採用とならなかった方への連絡は致しません。

8、応募条件

1、応募作品の意匠権・商標権・著作権は、当協会に帰属するものとします。尚、応募作品に関し第三者の権利侵害等があった場合、当協会は一切の責任を負いません。

2、応募・制作に要する費用及び作品の提出などの諸費用は、応募者の負担とします。

3、当協会が不適切と判断した応募作品は審査対象から除外します。

- 4、作品に講師の方の経歴・写真などの告知事項を掲載する場合があります。
- 5、応募いただいた作品は、ポスター、チラシ等作成のほか、広告宣伝のため、メディアほか各種媒体を通じて使用することがあります。
- 6、作品の利用にあたり、制作者の希望があれば、氏名又はペンネームをポスター、チラシに掲載します。
- 7、応募の時点で募集要項すべてに承諾をいただいたものとみなします。

9、個人情報の取り扱いについて

応募者の個人情報は、ポスターとチラシの原画を募集し、審査することに必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。

以上

応募作品送付先（問い合わせ先）

〒760-0033

香川県高松市丸の内9番29号

公益社団法人 香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 事務局 宛
担当者名：吉田

電話番号：087-823-8882

メールアドレス：koushoku@kagawa.email.ne.jp

応募用紙

住所	
〒	
ふりがな	
氏名	
年齢	歳
職業	
電話番号	
メールアドレス	
応募作品についての説明等ありましたら自由に記載してください。	